情報ぎゃらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151（代表）

3月4日㈫は市民体育館仮事務所の電話が繋がりません

市民会館での停電作業のため、3月4日㈫は市民体育館仮事務所の電話が繋がらなくなります。当日のテニスコートに関するお問い合わせは文化・スポーツ課☎481-0305へ。

6年度児童手当制度改正の申請は3月31日㈪まで

制度改正により新たに支給対象となる人は申請が必要です。

これまで所得制限で不支給だった人や、支給対象となる子が全員高校生年代の人は、新たに申請をすることで、児童手当が受給できるようになります。対象者には6年8月26日に申請書を送付したので、3月31日㈪必着で提出してください。提出期限を過ぎた場合は、申請の翌月分からの支給となります。

※八千代市へ申請が必要な人でも、子と別居している場合など、申請書が送られていない場合があります。その場合は、市ＨＰ（ホームページ）「令和6年度児童手当制度改正のご案内」から申請書をダウンロードして提出するか、電子申請をしてください。

（子ども福祉課☎421-6754）

適応支援センターの名称が変わります

適応支援センターは、不登校児童生徒の社会的自立を支援することを目的とした施設です。これまで「適応支援センターフレンド八千代」という名称で運営していましたが、4月から「教育支援センターフレンド八千代」に名称を変更します。

（適応支援センターフレンド八千代☎486-1019）

創業支援資金利子補給金交付制度を活用しませんか

本市では創業者の融資利息の負担を軽減するために、本市で創業する、または創業後1年以内の中小企業者を対象に創業資金の利子に対する利子補給を行っています。

▶対象となる融資　日本政策金融公庫船橋支店が行う融資の内、創業後1年以内に申し込みがあった融資　▶対象者　市税などの滞納がない、市内の中小企業者（八千代市に登記がある法人または八千代市に住民登録がある個人）　▶利子補給率　年0.8％　▶利子補給期間　最大2年間。詳しくは商工観光課☎421-6761か市ＨＰへ。

（商工観光課）

たけのこの出荷・販売には証明書が必要です

八千代市産たけのこを出荷・販売するためには、無人直売所を含め、市に届出をする必要があります。令和6年以前に届出をしている人は、市から発行される出荷・販売可能生産者証明書が届くのをお待ちください。詳しくは農政課☎421-6764へ。

（農政課）

人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付けで豊田正昭さん、木村惠子さん、木下映実さんが法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。なお、人権相談は千葉地方法務局船橋支局（船橋市海神町2-284-1☎431-3681）で行っています。

（健康福祉課）

ガキ大将の森キャンプ場の利用受け付けを開始します

ガキ大将の森キャンプ場は、野外活動を通じて青少年の健全育成を図ることを目的とした施設です。バーベキューや飲酒はできませんので、ご注意ください。

▶対象　市内に本拠地がある少年関係団体と引率者、または市内在住で中学生以下の子どもがいる家族。いずれも、20歳以上の引率者がいること　▶利用期間　7月1日㈫～10月31日㈮　▶利用時間　宿泊（一泊のみ）は午後2時～翌日午後1時、一時利用は午前9時～午後4時　▶使用料　無料（薪代は実費）　▶申し込み　3月3日㈪午前8時30分から生涯学習振興課へ電話☎481-0306か同課窓口で先着順に受け付け。予約受け付け後、使用日の1か月前から7日前までに、使用許可申請書と使用計画書を同課窓口またはメールで✉syougaku3@city.yachiyo.chiba.jpへ提出してください。様式は窓口で受け取るか、市ＨＰからダウンロードできます。

（生涯学習振興課）

募集 7年度ふれあい大学校の追加

広報やちよ1月15日号に掲載したふれあい大学校学生募集について、定員に余裕があるため追加募集します。詳細は長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内や市ＨＰをご覧ください。7年4月1日現在で市内在住の60歳以上の人（平成27年度以降の健康福祉コース卒業生は除く。一般教養コースのみ卒業した人は応募可）対象。申し込みは3月14日㈮までに願書を長寿支援課、支所・連絡所へ。（長寿支援課☎421-6737）

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課　☎486-7250
健康づくり課　☎483-4646

母子保健課 やちよ子育てナビ

市が提供するこどもの予防接種や子育て情報の紹介、妊娠から子育てに関する一部のサービスを予約することのできるモバイルサービスです。スマートフォン、パソコンから登録できます。必要事項（子どもの生年月日、メールアドレス、ニックネームなど）を登録すると、予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。登録は無料。http://yachiyo.city-hc.jp/ か右のコードから登録できます。通信費用は利用者負担です。詳しくは母子保健課へ。

▲やちよ子育てナビ

健康づくり課 お試し体操広場

「やちよこれだけ体操」や「やちよ元気体操」で一緒に体を動かしませんか。体力に自信のない人も無理なく体を動かせる30分間の体操広場

夜間・休日急病診療

月～金曜日 19:00～翌8:30	◆急病のときは、まず、当番医で受診を テレホン案内 内科系（小児科）☎482－6870 外科系・その他の科目☎482－6871 歯科☎482－6872
土曜日 17:00～翌8:30	
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター（東京女子医科大学八千代医療センター内）
平日・土曜19時～23時
日曜・祝日・年末年始18時～21時
☎458－6090
※時間外☎450－6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝8時 局番なしの☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW 9時～翌朝8時 局番なしの☎#7119
※ダイヤル回線、IP電話からは☎03-6810-1636

3月の献血

●3月9日㈰午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代（八千代市献血推進協議会）
●3月16日㈰午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘（八千代ライオンズクラブ・八千代中央ライオンズクラブ合同）

混雑回避のため、なるべく事前予約をお願いします。予約方法のお問い合わせは、千葉県赤十字血液センター登録課☎0120-892-760（平日午前9時～午後5時）

3月の休日開庁

●戸籍住民課（1階）
●八千代台支所、パスポートセンター
9日㈰午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります

●納税相談（3階）
●国民健康保険料（1階）
23日㈰午前9時～正午

3月の相談案内

※祝日はお休みです。

相談	日時	問
ふれあい相談所 心配ごと相談	火・木曜日 13時～16時	
ふれあい相談所 法律相談	5日㈬・19日㈬ 13時～16時（予約制）	
成年後見に関する相談	月～金曜日 9時～17時	
緑の相談	27日㈭ 10時～15時30分	地域振興財団☎458-6446
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	消費生活センター☎485-0559
障害年金無料相談会	第2火曜日 13時～16時30分（予約制）	みんなでサポートちば☎070-1541-7661
高齢者総合相談	月～金曜日 8時30分～17時 地域包括支援センター	
地域包括支援センター 勝田台	☎481-3515	
地域包括支援センター 阿蘇・睦	☎488-9525	
地域包括支援センター 八千代台	☎406-5576	
地域包括支援センター 村上	☎405-4177	
地域包括支援センター 高津・緑が丘	☎489-4655	
地域包括支援センター 大和田	☎484-6611	
福祉総合相談	月～金曜日 8時30分～17時	福祉総合相談課☎421-6732 FAX483-2665
子どもの総合相談（0～18歳）	月～金曜日 9時～17時	子ども相談センター直通☎421-6755
青少年の非行に関する相談	月～金曜日 9時～16時	青少年センター☎483-2842
教育相談	月～金曜日 9時～16時	教育センター☎486-8866
ことばと発達の相談	月～金曜日 9時～17時	ことばと発達の相談室☎411-6745
成人の健康電話相談	月～金曜日 8時30分～17時	健康づくり課☎483-4646
女性サポート相談	第1～第4水曜日 10時～15時（予約制）	男女共同参画センター☎485-8800
人権・悩みごとの相談	7日㈮・13日㈭ 13時～16時	健康福祉課☎421-6731 福祉センター・市役所
職業相談（地域職業相談室）	月～金曜日 9時～17時	職業相談室（1階）☎483-1151（代表）
住宅耐震診断建築相談		建築指導課☎421-6774
行政相談	17日㈪ 13時～16時	
宅地建物相談	21日㈮ 13時～16時	
登記・測量相談	13日㈭ 13時～16時	
行政書士相談	27日㈭ 13時～16時	
予約制 交通事故相談	26日㈬ 10時～15時	
予約制 税務相談	10日㈪ 9時30分～15時	
予約制 法律相談（※1案件につき1回限り）	第2水曜日14時～16時30分	
予約制 法律相談（※1案件につき1回限り）	第1・2・3・4金曜日 13時～15時30分	
予約制 法律相談（※1案件につき1回限り）	第1・2・3・4火曜日 9時30分～12時	

コミュニティ推進課☎(421)6718
予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話で申し込み（先着順）
税務相談は3月3日午前8時30分から電話で申し込み（先着順）